



2020（令和2）年3月

高知県南国市

《全体構想》

■まちづくりの課題

- | | | | | | |
|---|-------------------------|--|-----------------------|--------------------|---|
| 1. 人口減少時代に対応できるまちづくりの取り組み～中心市街地等のコンパクトな市街地形成と集落における地域コミュニティ機能の維持～ | 2. 伸び悩む商業の持続的な発展と賑わいの創出 | 3. “高知の玄関都市”の立地条件を活かした産業用地の供給余力の確保等による産業のより一層の発展 | 4. 市民の満足度が低い都市施設の整備促進 | 5. 南海トラフ地震等の災害への備え | 6. 「土佐のまほろば」としての郷土資源の保全・活用の促進とまちなみ景観の形成 |
|---|-------------------------|--|-----------------------|--------------------|---|

■都市づくりの理念

笑顔や活力が輝き続ける、コンパクトな高知の玄関都市『なんこく』づくり

・人々の笑顔、地域・まちの活力が輝き、かつ、人口減少時代においても市民が安全で安心して暮らし続けることができるよう、市民や産業がコンパクトに集まった『高知の玄関都市』づくりを進めます。

●第4次南国市総合計画の「まちづくりの理念」

「人」が輝く 「地域」が輝く
「まち」が輝く
南国市

■都市づくりの基本方針

- | | | | | | |
|--------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------|--|
| 1. 居住・都市機能の集約による持続的発展が可能なコンパクトな都市づくり | 2. 地域コミュニティ機能が安定した定住環境づくり | 3. 多様な雇用の場となる産業を創造する活力ある高知の玄関都市づくり | 4. 選択と集中により快適性等を向上させる都市施設づくり | 5. 誰もが安全で安心して暮らせる都市環境づくり | 6. 郷土の自然・歴史・文化資源と共生する「土佐のまほろば」の都市景観づくり |
|--------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------|--|

■将来都市構造

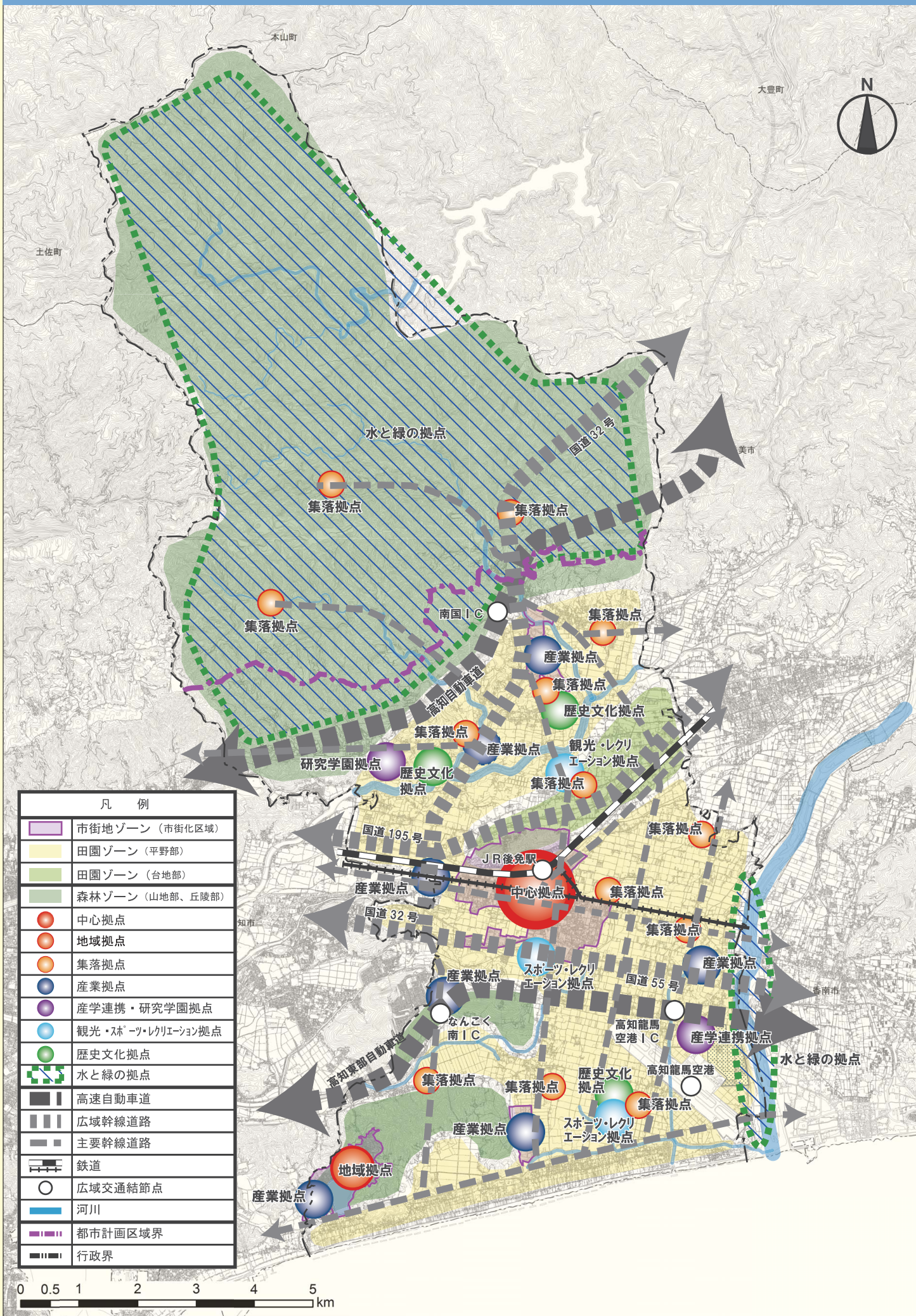
基本的な考え方

- | | | | | | |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 1. 中心市街地等での居住・都市機能の集約によるコンパクトシティづくり | 2. 集落の地域コミュニティ機能の維持 | 3. 雇用拡大を牽引する産業拠点の創出 | 4. 都市間・地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成 | 5. 安全で安心できる都市環境形成の促進 | 6. 自然・歴史・文化機能の保全と利活用の促進 |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|----------------------|-------------------------|

将来都市構造の設定

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 土地利用ゾーンの設定
○市街地ゾーン
○田園ゾーン
○森林ゾーン | 2. 拠点の設定
○中心拠点【南国市役所周辺】
○地域拠点【緑ヶ丘の商業地周辺】
○集落拠点【小学校等周辺の13箇所】
○産業拠点／産業連携・研究学園拠点
／観光・スポーツ・レクリエーション拠点
／歴史・文化拠点／水と緑の拠点 | 3. 交通軸の設定
○高速自動車道
○広域幹線道路（国道）
○主要幹線道路（主要県道等）
○鉄道
○広域交通結節点（空港、後免駅、IC） |
|--|---|---|

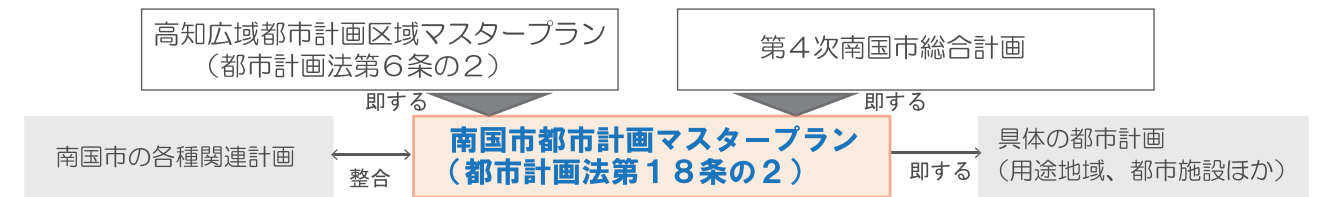
将来都市構造図



《南国市都市計画マスタープランの要旨》

1. 都市計画マスタープランとは

南国市都市計画マスタープランは、市町村の建設に関する基本構想（第4次南国市総合計画）と高知広域都市計画区域マスタープランに即しながら、『南国市の都市計画に関する基本的な方針』を定めるものです。



2. 都市計画マスタープラン改定の背景

1999（平成11）年3月に「南国市都市計画マスタープラン」を策定して都市づくりを進めていましたが、この目標年度である2018（平成30）年度に計画期間満了を迎えました。このような中、少子超高齢化、人口減少が進行するとともに巨大地震による災害を経験するなど、都市を取り巻く環境が大きく変化しました。また、高知広域都市計画区域マスタープラン（高知県）の改定、第4次南国市総合計画、南国市立地適正化計画の策定などが行われました。これらのことを踏まえ、第2次の南国市都市計画マスタープランを策定しました。

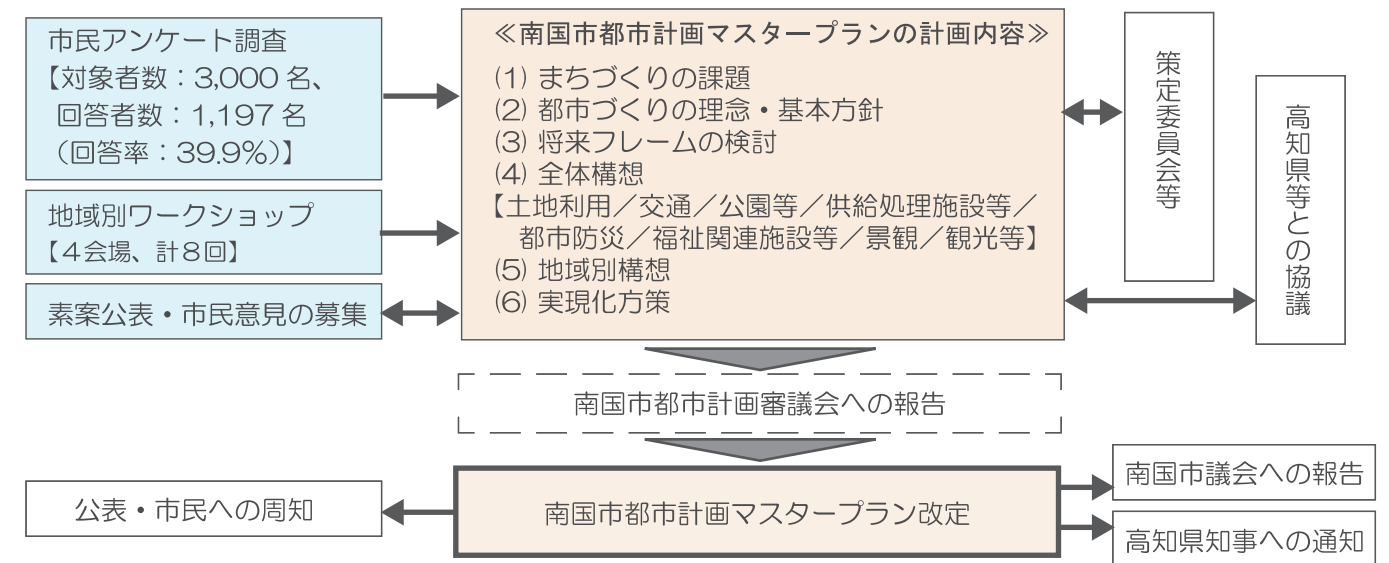
3. 対象範囲と対象期間

- 対象範囲：125.30キロ平方メートル【南国市行政区域】
- 対象期間：2038（令和20）年【おおむね20年後】まで

4. 将来目標人口

- 将来目標人口：43,000人【2038（令和20）年時点】

5. 改定手順と計画内容



策定・発行・問い合わせ先

高知県南国市都市整備課

TEL: 088-880-6582
FAX: 088-863-1167

〒783-8501 高知県南国市大桶甲 2301
HP: <https://www.city.nankoku.lg.jp>
MAIL: n-toshikeikaku@city.nankoku.lg.jp

◀地域別構想▶

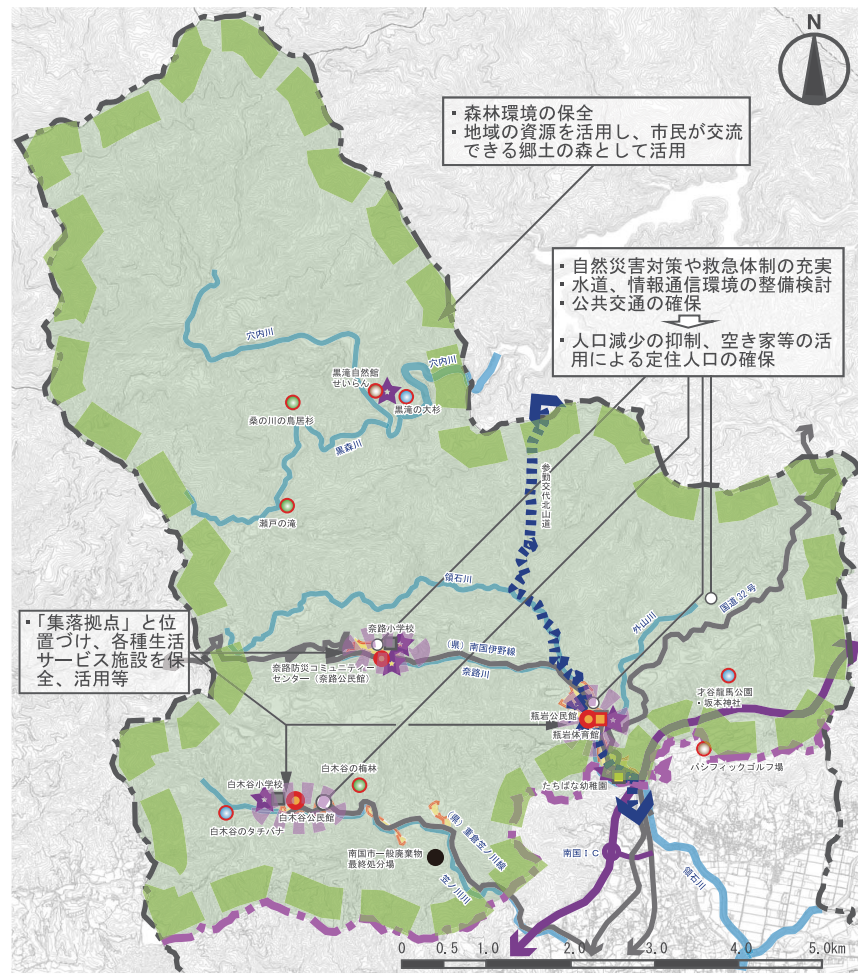
北部山間地域

■地域づくりの目標

清流と豊かな森に抱かれた、人にやさしい里づくり

■地域づくりの方針

- ①自然災害への備えや快適性・利便性の向上に努め、安心して暮らせる生活環境の充実を促進します。
- ②清らかな水と豊かな森を守り、自然との触れ合いを活かします。



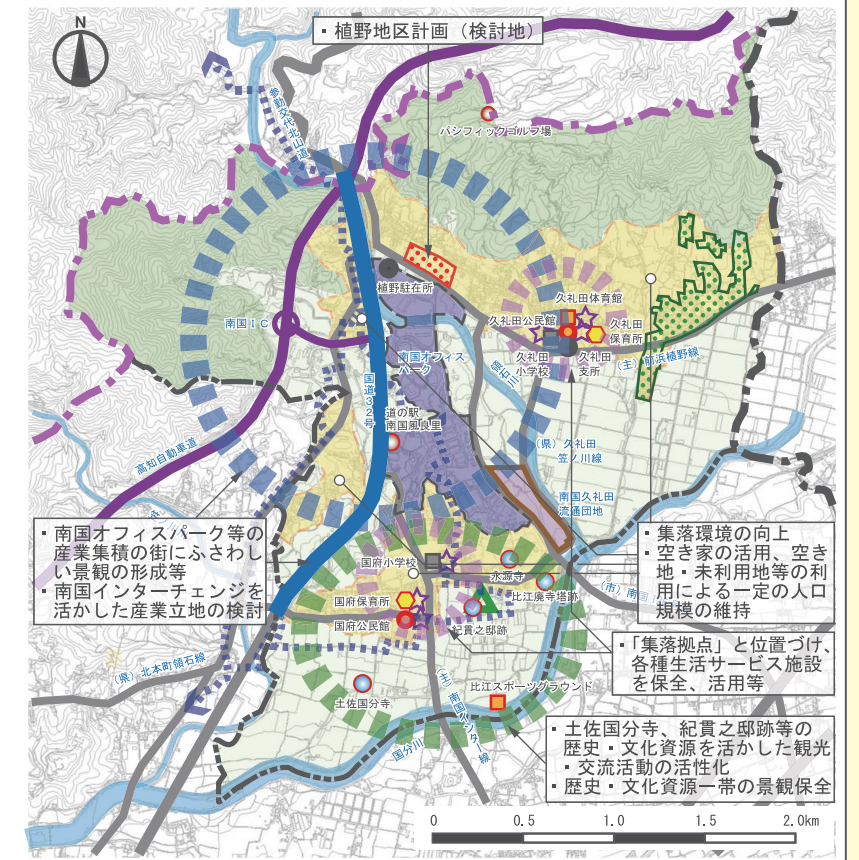
北東地域

■地域づくりの目標

安らぎのまちと活力がある産業が心を通わせる、土佐のまほろばの里づくり

■地域づくりの方針

- ①古くから住み続けている集落の定住環境づくりを促進します。
- ②歴史文化を守り、次世代に継承するとともにまちづくりに活かします。
- ③交通要衝である南国インターチェンジを活かし、産業の秩序ある立地を検討します。



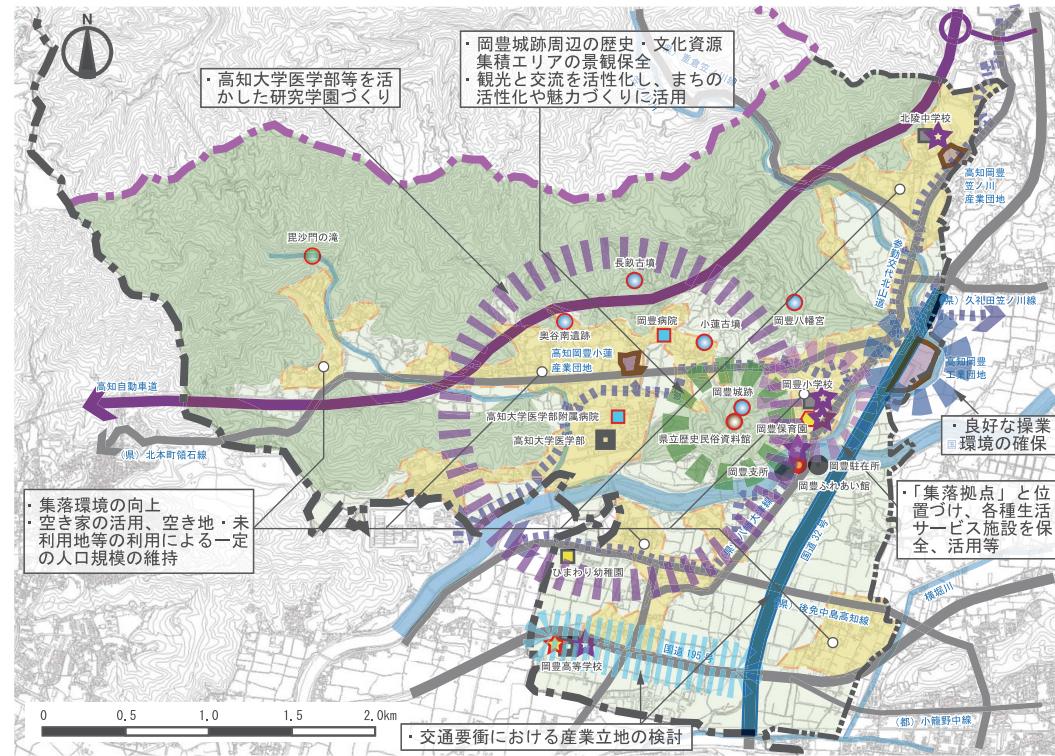
北西地域

■地域づくりの目標

歴史文化と医療研究が融合し、心豊かな暮らしと産業を育むまちづくり

■地域づくりの方針

- ①古くから住み続けている集落の定住環境づくりを促進します。
- ②歴史文化を活かして観光・交流を育み、まちづくりに活かします。
- ③高知大学医学部等を活かし、研究学園づくりを目指します。
- ④交通要衝の立地条件を活かし、産業の秩序ある立地を検討します。



地域区分図



凡例	
<土地利用の方針> 都市機能誘導区域 居住誘導区域 住居系市街地 商業系市街地 工業系市街地 集落定住エリア 農業・農村エリア 緑地 地区計画区域 (検討地) 集落地区計画区域 産業系エリア (地区計画区域) 森林エリア 産業立地検討エリア 産業立地検討幹線道路 中心拠点 地域拠点 集落拠点 産業拠点 産業連携・研究学園拠点 スポーツ・レクリエーション拠点 観光・レクリエーション拠点 歴史文化拠点 水と緑の拠点 <教育、文化、保育、病院、公的施設> 小・中学校 高校、高等専門学校、大学	<教育、文化、保育、病院、公的施設> 幼稚園 コミュニティ施設 (公民館ほか) 文化・スポーツ施設 保育所、保育園 病院 行政施設、警察施設、消防施設 <公園・広場等> 都市計画公園、緑地 その他の公園等 <避難施設> 避難所、緊急避難場所 (地震・津波) 津波避難タワー・津波避難場所、津波避難ビル <資源> 自然資源 歴史・文化資源 観光資源 参勤交代北山道 <その他> 高速自動車道・主な道路 鉄道 河川 市街化区域 行政区界 (地域界) 都市計画区域 (地域界) 地域界

《地域別構想》

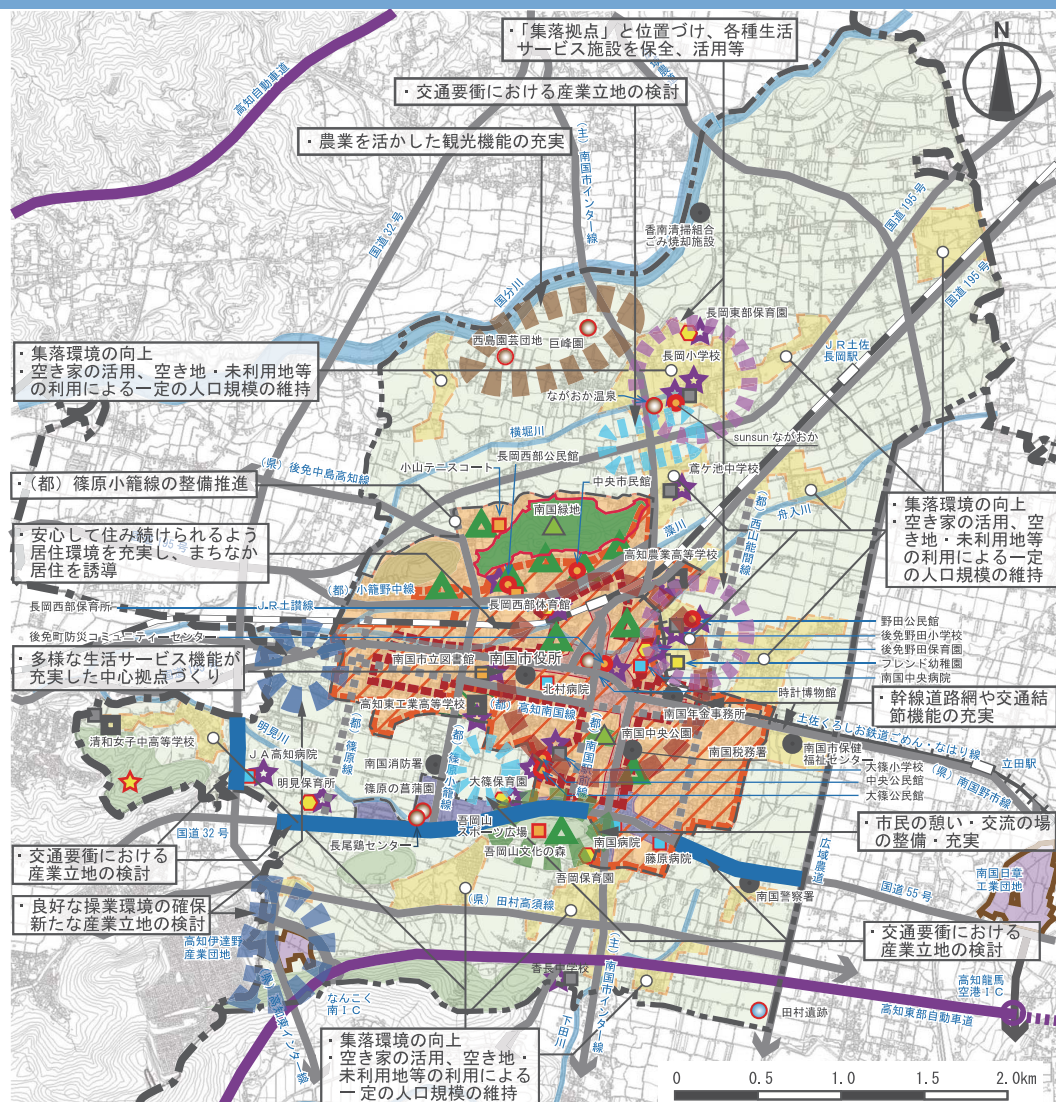
中央地域

■地域づくりの目標

**安全で利便性が高く、
多様な生活サービスと暮らしが集まる
中心市街地づくり**

■地域づくりの方針

- ①多様な生活サービス機能が充実した中心拠点づくりを図ります。
- ②子育て世代や若者、高齢者等の誰もが安心して住み続けられるよう居住環境を充実し、まちなか居住を誘導します。
- ③JR後免駅を中心とする幹線道路網や交通結節機能の充実を図ります。
- ④市民の憩い・交流の場の活用や公園・緑地の保全を促進します。
- ⑤古くから住み続けている集落の定住環境づくりを促進します。
- ⑥田園ゾーンにおいて、農業を活かした観光機能の充実を促進します。
- ⑦交通要衝の立地条件を活かし、産業の秩序ある立地を検討します。



南東地域

■地域づくりの目標

**海と空港を望む田園環境に恵まれ、
心豊かな暮らしと教育研究を育むまちづくり**

■地域づくりの方針

- ①安心して暮らし続けられる集落の定住環境づくりを促進します。
- ②高等教育・研究機関と連携する産業等の創造を検討します。
- ③物部川、海岸線の水辺や空港周辺緑地等を保全し、自然と触れ合うことができるレクリエーションエリアの形成に努めます。



南西地域

■地域づくりの目標

**海に面する自然や田園の幸に恵まれ、
誰もが安心して暮らし続けられる
職住近接のまちづくり**

■地域づくりの方針

- ①地域拠点の緑ヶ丘において、誰もが安心して住み続けられる居住環境を充実し、居住の継続支援や誘導を図ります。
- ②安心して住み続けられる集落の定住環境づくりを促進します。
- ③流通団地の良好な操業環境の充実を促進します。
- ④海岸線の水辺や歴史資源周辺の景観の保全等にも努めるとともに、自然と触れ合うことができるレクリエーションエリアの形成に努めます。
- ⑤他地域との交流の利便性を向上させるため、（都）大津十市線の下田川架橋の整備を働きかけます。

